特定施設の種類及び能力ごとの数 特 定 施 設 の 使 用 の 方 法 変更届出書

令和○○年○○月○○日

弘前市長 殿

届出者

住所 **弘前市大字**〇〇〇丁目〇番地〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

振動規制法第8条第1項の規定により、 特定施設の種類及び能力ごとの数 特定施設の使用の方法 の変更につい

て次のとおり届け出ます。

工場又は事業場 の名称	〇〇株式会社 〇〇工場				*	整	理	番	号			
工場又は事業場 の所在地	弘前市大字○○○丁目○番地○					受	理	年 月	日	年	月	日
					*	施	設	番	号			
						審	査	結	果			
						備			考			
		公称	数		使用開始時刻			使用終了時刻				
特定施設の種類	型式	能力	変更前	変更後	変更前 (時・分)			変更後 (時・分)		変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	
圧縮機	AB-C	15kw	2	5	8:00			_		17:00	_	
せん断機	D-E-f	3.75 kw	4	10	8:30		8:30		17:00	18:00		

## 備考 1 特定施設の種類及び

も、振動規制法第8条第該特定施設の種類につ

- 2 特定施設の種類の欄 細分があるときはその
- 3 ※印の欄には、記載
- 4 用紙の大きさは、日

## ★数の変更について

**同じ公称能力**の特定施設の数が増加しない場合は届出不要です。

- 【例】圧縮機 15kw を3基設置している施設
  - ①圧縮機 15kw を 1 基増設する場合→届出必要
- ②圧縮機 15kw を 1 基撤去する場合→届出不要
- ※騒音規制法に係る手続きの場合は扱いが違いますので ご注意ください。